



令和7年度の予防接種について

令和7年度の定期予防接種(年長児から)についてお知らせします。☆のついたものは対象者に予診票を送付します。

★年長児▶麻しん・風しんワクチン(2期)

接種期限 小学校入学前(令和8年3月31日まで)
生年月日 平成31年4月2日～令和2年4月1日
 ※出生時に交付した予診票で接種してください。

★小学校4年生▶日本脳炎ワクチン(2期)

接種時期 9歳以上13歳未満で1回目
 (標準接種年齢: 9～10歳)
生年月日 平成27年4月2日～平成28年4月1日

★小学校6年生▶二種混合ワクチン

接種時期 11歳以上13歳未満で1回
 (標準接種年齢: 11～12歳)
生年月日 平成25年4月2日～平成26年4月1日

★中学校1年生女子▶子宮頸がん予防ワクチン

接種時期 小学校6年生～高校1年生
 (標準接種年齢: 中学校1年生)
生年月日 平成24年4月2日～平成25年4月1日

17～28歳の女子▶子宮頸がん予防ワクチン

積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方が対象です(キャッチアップ接種)。

接種条件 令和4年4月1日～令和7年3月末までに1回以上の接種をしている方

対象者 平成9年4月2日～平成20年4月1日
 ※キャッチアップ接種者には予診票を送付済です。

接種期限 令和8年3月31日まで

★65歳(※)▶高齢者用肺炎球菌ワクチン

対象者 65歳の方

令和8年4月1日以降に65歳になる方に順次予診票を送付します。

※60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※60～64歳で、身体障害者手帳1級(内部疾患に限る)を所持している方は、上記の年齢以外でも助成の対象となる場合があります。詳細は問合せ先までお問い合わせください。

助成金額 2,000円

★65歳(※)▶带状疱疹ワクチン

対象者 年度内に65歳を迎える方

※60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の方も対象(令和7年度～令和11年の5年間に限る)

※令和7年に限り、100歳以上の方も対象

◆詳細は、問合せ先までお問い合わせください◆



茨城県内定期予防接種広域事業により、県内の協力医療機関で接種が可能です(任意接種を除く)。協力医療機関については、『茨城県医師会ホームページ(☎<https://www.ibaraki.med.or.jp/>)→県民の皆様へ→茨城県内定期予防接種広域事業(一般向け)』をご覧ください。



◀茨城県医師会
ホームページ

問合せ 健康福祉課 健康増進グループ(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550